

避難所の問題についてお尋ねします。現在なお、約 7,000 人の方が避難生活を余儀なくされています。東日本大震災では、多くの被災者が長期にわたる避難所生活を強いられる中で、被災者の心身の機能低下や様々な疾患の発生、悪化という事態が生じました。このような教訓を踏まえ、政府は平成 25 年、避難所における生活環境の確保に向けた取り組みの指針を策定しました。ここでは、避難所運営の基本方針、食事に関する配慮、衛生・保険・巡回診療、被災者への情報提供、相談窓口等についてかなり丁寧、詳細な指針が示されています。

そして熊本地震発災直後の 4 月 15 日、政府は「避難所の生活環境の整備等について」という連絡文書を熊本県あてに出しました。避難所の設置に関しては、簡易ベッド、畳、マット、カーペット等の整備。間仕切り用パーティションの設置。冷暖房機器、テレビ、ラジオの設置。洗濯機、乾燥機、簡易シャワー仮設風呂等の設置。高齢者、障がい者等の要配慮者が使いやすい洋式を含む仮設トイレの設置など求めています。食品の供与については、長期化に対応してメニューの多様化、適温食の提供、高齢者や病弱者に対する配慮を行なうこととしています。

16 日の本震発災後、被災地は、一時食料も水も手に入らない状況となりました。食料の備蓄は底をつき、お店も開いていない。避難所は人であふれました。政府はプッシュ型支援を決断しましたが 17 日に準備できた食料は 4 万 1,000 食。当日の推計避難者 18 万 3,000 人に必要な一日の食料 55 万食には到底不足していました。食料の配給時には長蛇の列ができ、お世話する方々には行き渡らない状況でした。その後ボランティアの皆さんからの食料提供、各地からの支援物資が届くようになりましたが、いっぽうで自主避難所や車中泊、自宅避難の方には全く提供されないという状況でありました。

このような事態であったにもかかわらず、農水省幹部が「食料の供給はそれなりにうまくいった」とか、知事が「国からの食料提供は成功した」と述べたという新聞報道を見ると、

これは認識が違うのではないかという印象をもたざるを得ません。今回の教訓を今後の県の防災行動計画に活かしていくためにも、いずれかの機会においてしっかりとした検証をおこなうことが必要であると思います。

問題は、発災から二ヶ月近くたとうとしている現在においてなお、避難所の生活環境改善が進まない状況があることです。

私はおとといから昨日にかけて、改めて市、あるいは町のいくつか避難所を訪問しました。だいたい食事はどこでも朝と昼はおにぎりかパン、よくて缶詰やソーセージつき。夜は弁当という状況であります。毎日これが続いています。健康な人でも病気になってしまうのではないのでしょうか。私たちはこの間、各市町村、そして県に対しても、さらに政府に対しても繰り返し避難所の食事改善を要請してきました。そのたびに、4月15日連絡文所の通りやりますとの回答をいただけてきました。しかし現状はなかなか改善が進みません。先日伺った避難所である女性からは、地震が起きる直前までの生活と、地震が起きて直後からの生活がまるっきり変わってしまった。なぜこんなことになってしまったのかと疲れた表情を浮かべておられました。辛い避難所生活の中で心身ともにつかれきっている中、栄養に配慮した多様なメニュー、あるいは温かい汁物など適温食の提供は最低限の配慮ではないのでしょうか。やりますやりますといいながらなぜ改善できないのでしょうか。5月20日には、熊本県あてに再度内閣府から避難所の食生活の改善を求める連絡文書が出されました。二度も改善を求める文書が出されるのはきわめて異例のことです。しかしその文書が出てからもさらに半月以上経過しています。

地震によって住む家を奪われた方々が避難所生活によって健康悪化が進むようなことにならないよう、一刻も早く環境改善を進めるべきであるとともに、元の生活を取り戻すための手助けが必要だと考えます。そこで質問ですが、

第一に、改善されていない避難所の食事の改善をはかるとともに、地震被害により食事の提供を求めなければならなくなった避難所以外の被災者にも食事の提供がなされるよう、市町村に周知徹底を図るとともに改善に努めていただきたい。そして内閣府連絡文書に基づい

た避難所の生活環境の改善が実現しているか、すべての避難所の状況掌握と改善に努めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

第二に、避難所に生活支援の情報を伝える資料がおいてあっても、それを避難している人が読み、理解し、利用することは簡単ではありません。避難者一人ひとりがどんな事情で避難生活を余儀なくされているのか、元の生活を取り戻すためにはどのような対策をとって行ったらいいのか、役所に対してどんな申し込みをすればいいのか、そんなことを被災者と一緒に考えてあげられるし、必要な情報も教えてあげられるし、場合によっては手続きのお手伝いもしてあげられる。その様ないわば生活再建アドバイザーのような役割を果たす人が必要ではないでしょうか。避難所に常駐できなくても、せめて巡回し避難者の生活再建をお手伝いできるよう人の配置を、市町村と連携して実現させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

以上、健康福祉部長におたずねします。

<切り返し>

食事もそうなんですが、避難所は本当に深刻な状況がたくさんあります。昨日ある避難所で私は、肺気腫を患って酸素吸入している方とお話しました。巡回してきた看護師さんからは、床の上にマットではほこりが舞いやすいからベッドの上で休んだほうがいいとアドバイスをもらったそうです。なのになぜダンボールベッドが入っていないのですかとたずねたら、そんなものがあるとは知りませんでしたとおっしゃいました。必要なものは避難所から要望リストが上がってくるとの話ですが、被災者みずから声をあげなければ要求が反映されないというのでは、改善は進まないと思います。避難所においてもらっているだけでありがたい、そんな方が多いんです。けども、脳梗塞をわずらっておられる方が固いマットで寝ているなかで朝なかなか起き上がれなくなったとか、避難所から登校している小中学生にとって宿題をするための机がないとか、携帯を持っていない高齢者は公衆電話がないから連絡取れないとか、10日以上着替えてないとか、洋式トイレがないとか、何とかありませんかという課題が山積しています。ぜひ避難しておられる方の立場にたったの解決が求められています。

避難所は、地震によって住む家を奪われた方々にとって命と暮らしを守る場所です。
繰り返しになりますが、避難所の生活環境の改善についての連絡文書は県に出されています。
市町村任せにせず、ぜひ県からの積極的な支援をお願いしたいと思います。